

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
1	08 地形及び地質(土地の安定性)	【資料1】1月19日(木)審査会委員の意見等に対する事業者の見解 No. 11	森下委員	土地の安定性の中で私が質問したの部分についてお尋ねします。資料をつけていただきましたけれども、私の元々の質問の一つが泥岩と頁岩のクライテリアを記してくださいというものですけど、資料の中には書かれておりませんでした。	泥岩と頁岩につきまして、最初ボーリングの調査を始めた時点で、まず発生土流用盛土の調査から始めました。そのときのボーリングコアが、細粒分を中心とする固結した岩石、その中で特に割れ目が少ないと申し上げるのは、割れ目のピッチが大体20センチから50センチということです。そういったまず岩を観察しました。その後、調査が進んでいくに従って、それよりもやや割れ目間隔の狭いもの、数ミリから数センチ程度の岩がたくさん出てまいりました。そういったものでどちらもその細粒の成分、つまり泥質岩ですが256分の1ミリ以下のそういった粒子でできている固頁岩だということで見えていたんですが、そういったまずは最初に見た割れ目の多さ少なさで、まず1回分けています。それで、いずれボーリングが進んでいくに従っていろいろなものが出てくるだろうというような、予想もしておりましたので、最初の段階では少ないものを泥岩としておりました。つまりボーリングのコアの区分としては、泥岩がボーリングコアの区分基準のⅢ未満、ⅣやⅤは頁岩としておりました。ただ実際にその露頭等で観察しますと、そういったものが綺麗に層状として区分できるものではなくて、露頭としても一体化して出てきているものがありましたので、基本的にはその割れ目はコアの観察の割れ目感覚の区分に任せるということにしまして、名称は全て頁岩ということと統一しました。
2	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	森下委員	最初泥岩とされたものも今頁岩になってるということですが、むしろ、頁岩より泥岩の方が一般的な名称だと思います。先ほど今言われた割れ目というのも剥離性というのととはまた少し違いますか。	剥離性ということとは少し違います。基本的には同じ方向で、あるいは層理に沿って割れる場合もかなりあるんですけども、そうではなくてフレック状というよりはサイコロ状といいますか、つまり粒々としてスレーキングのように割れてくるようなデータもございます。
3	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	森下委員	成因までわからないかもしれませんが、その属性作用によってそれができたという感じなのか、あるいは何かもう少し断層のような破碎帯に近いようなものがあったという意味では、どちらが多いんでしょうか。	基本的にやはり頁岩ですと属性作用だと思いますが、それだけで片付けられない、つまり構造運動の影響を受けているようなものも散見されます。ですから、本来はそこはその形状から分けるということもできるのかもしれませんが、今ボーリングコアで見るとはなかなかその区別が曖昧な部分もありまして、今は頁岩という名称で統一しています。
4	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	森下委員	準備書には砂岩とか頁岩と記載されている中で共在しているものがあって、この柱状図の記載と準備書の色の塗り分けなどが、違うところがあるんですね。説明として共在していると書かれてるものを、こちら層として書いてしまっています。その辺りも統一ができてないのかなと思いますので、実際には、そこをもう一度考え直してほしいなと思います。たくさんボリュームありますので、次までに出してくださいとは言いませんので、ぜひ今私が申し上げた考え方で整理していただきたいと思います。	はい、ありがとうございます。
5	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	今泉委員	12号機付近の地滑りの資料を提示いただいて、特に地形図と移動体を重ねた図を出していただいたので、そういったものを想定する、しているのかというのはいよいよわかりました。それで地滑りの状況をわかりましたので、あとは実際に計画する段階においては、この地滑りが活発化しないように十分にご配慮いただきたいと思っています。質問ですが、今回、風車を置く地点のその地滑りの状況というのはわかりましたが、管理用道路であったりとか、あとは残土の置き場周辺の地滑り地形の存在はご確認をされてるのでしょうか。地滑りの末端を道路の拡幅に伴って切ってしまうと斜面を不安定化させてしまうと思うので、道路の計画に当たってはぜひそのあたりも十分注意していただきたい。もし不安定化しそうだということになれば、対策をしていただくということも必要なのかなと思います。	特に盛土といいますか、発生土流用盛土につきましては、やはり斜面に荷重をかけるということもありまして、地滑り、あるいはその表層崩壊が起きそうな土質、そういうものがあつたときには被害に繋がるということを重々承知しております。ですからそういったものを計画している地点については地形の調査を行っております。それから道路につきましても同様でして、やはり同じようにあの地滑りですと末端を切ると、上方斜面が不安定化するですとか、あるいはその崖錐堆積物が多いところに排水が集中すると、それが崩壊するということがございますのでそういったところも、道路沿線の地形を見ながらチェックはしております。

2月16日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料2-4

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
6	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	吉崎委員	今の森下委員と今泉委員からの説明の質問に関しては、もう少し具体的にどうなのかということをお教えいただきたい。資料を提示していただいて、どこに管理用道路が通るもしくは新設される・改良されることや、いろんな砂防指定地と崩壊土砂流出危険地区等との関係は非常によくわかるようになりました。その結果、具体的にどこがどう懸念される場所として新たに抽出されたのか、それともこの準備書に最初に記載された予測評価の中身は、ほとんどこの資料を作ったとしても、何ら変化なかったのか、もしくは新たに検討しなければいけないような場所とか、そういうところが具体的に何か抽出されたかどうかをお教えいただきたい。	準備書ではいろいろな資料で説明させていただいたところなのですが、我々は風車敷がどうしても重要構造物という認識でおりますので、今回の地形地質関係の調査が進んでまいりましたので、具体的にここが危ないという点は詳細に当初の計画段階から注視していかなくてはならないと考えておりました。また、管理用道路と発生土流用盛土においては、特に既設の林道等がございますので、露呈しているところも確認はできますので、元々考慮すべきところというのは比較的わかりやすいかと考えております。一方、今回新たに新設で管理用道路として計画させていただいたところについては、地質調査もまだ継続して実施していくところもございまして、そういった面を気にしながら、今後どういふふうにご考慮する必要があるのかというのは整理していく必要があるかと考えております。
7	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	吉崎委員	現時点で準備書に記載された内容に特に変化はないと思ってよろしいでしょうか。別添資料Q3(9)管理用道路、砂防指定地、土石流危険区域、地滑り危険地区等という資料があります。例えば砂防指定地や土石流危険区域でもあるし、地滑り危険区域でもあるところに、発生土流用盛土も管理用道路も造成されるということを見せられると、大丈夫なんでしょうかと思えます。これは、実際に専門家から見ると対策によって、全てクリアできて影響は排除できると理解をしてよろしいんですか。	当初の計画段階で、砂防指定地であるということは把握しておりました。したがってこの計画をする上で、土地の安定性と、あとはいわゆる水の処理については十分留意していくということと、あとは県の指導のもと、適切に行っていく必要があるというのは理解しております。そういったところをご指導を仰ぎながら、事業の計画を進めていきたいと考えております。
8	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	吉崎委員	市町長意見でも、特に懸念事項として水の問題と土地の安定性についての意見がありました。我々としても去年の台風のこともありますし、それから伊豆山の土石流の件もございまして、特に注意して、当たっていただきたいという気持ちがあります。しかし今のお話を聞くと、これだけのいろんな区域指定をされていて、住民の方が心配されてるようなことに対しては、今のところでは万全を期していると、懸念されるようなことはほぼ起きないであろうと理解して構わないと我々は理解して大丈夫でしょうか。私が今まで経験した中でも、これだけ砂防指定地や土砂流出地がかぶってるような場所はあんまり経験がないのでよほど脆弱なんじゃないかと思ってしまいます。ですので、さらに検討が必要な場所とか、現時点でこういう場所が懸念されそうかどうかということでしょうか。	今おっしゃられたようなものが非常に重なり合う場所というのは事実です。他の法規制から組み合わせていくと、どうしてもこの場所以外に土地がないというのが、正直な現地の状況でした。また実はこの道路というのも、新しく作らせていただくところあるんですが、ここも現況道路がないところに一部作らせていただいて、なおかつここに残土処理場を設置させていただきたいということをお考えしています。しかし、同じ図面を地元の皆様にもご説明してありまして、やはり地元の皆様のご意見としましては、自分たちの生活用水であり、水が通っている上部にこういった土を置くということについて、計画として作っているが、本当に大丈夫か、絶対大丈夫か、100%大丈夫かというご質問は常にいただいているところであります。絶対かと言われる質問に対して絶対ですとは、私ども技術者の端くれとしてそう答えることはできません。そのため、できる限り災害が起きないようにするというところで、現在の御指摘の場所について再度見直しをかせかせていただいております。もっとこの規模が縮小できないのか、道路線形をもう少し変更できないか、開発をもっとタイトにできないかということも含めてやらせていただいております。しかしながらこういう土地の全てを迂回することはおそらく不可能となりますのでその点については行政とお話をさせていただきながら、どういう基準でどういうものを作っていくのか、例えば先ほど水の処理と言いましたが、この辺りは牧之原のデータを使って計算するになってます。本当にそれが適切なデータとして使っているのかどうかということもご協議させていただきながら、我々がここで作らせていただいたことが引き金で、地元の皆様にご迷惑をかけないということが我々の考えになります。そこは重々考えて、もしかしら行政の指導でここに盛土はいかがなものかということになれば、これ新たな土地を考えなければならない可能性もゼロではありません。そこを真摯にやらせていただこうと考えているところでございます。

2月16日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料2-4

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
9	08 地形及び地質(土地の安定性)	-	吉崎委員	例えば森林法の林地開発許可には基準があって、事業者がその事業においてそういう基準をクリアをすれば、基本は許可しなければいけないという法律です。ところが環境アセスはそうではなくて、例えその行政が作った基準を超えていたとしても、事業者がそれ以上のご努力で、さらに基準を上回るような対応ができるのであれば、事業者のご努力の部分を審査会としては環境影響評価としてちゃんと見させていただくという考えでやっているつもりです。事業者に対して利益をなしにして、というところまでは全く要求をしているわけではありませんが、事業者として地域の方々の安全性というのを考えてここまで、十分基準を超えてでもご努力できるということであれば、そこまではぜひご検討いただきたい。	ありがとうございます。やはり委員からあった御意見が地元の皆様に、こういった事業をご理解していただけるポイントになろうかと思えます。全てにわたってではないかもしれませんが、やはりポイントが絞られてきましたのでこういうところの程度、我々が対応することで、少しでも皆様の不安が払拭できるかということについてはしっかりやってまいります。水質や飲料水の方も同様でございます。
10	14 人と自然との触れ合いの活動の場	-	東委員	主要な人と自然のふれあいの活動の場の状況についての環境影響評価について、先般の委員会でもこれはハイキングコース記録で、今までの事業の環境影響評価と比較しても、まだまだ全然初歩というか、何か環境影響評価されてないというお話をさせていただきました。しかし事務局を通して、書籍やインターネットなどをご紹介させていただき、ここまでに評価されてくるものだと思っておりましたが、このたび資料が出てない理由をお聞かせください。	前回審査会や文書でも御意見いただきまして内容を検討させていただきまして、案として八高山の例としてお示しした内容で、案として考えておりました。
11	14 人と自然との触れ合いの活動の場	-	東委員	前回の委員会の中で申し上げたのは、この評価は記録であって分析されていないんですよ。この部分については評価手法に則っていないので、書籍とスタンダードな手法でまずはそれを出してくださいということをお願いしました。しかしながら、全然出てこないしお問い合わせもありませんでした。次の審査会でここまでに用意していただかないと、事業地は、大変人気のハイキングコースだったり様々な人とふれあいの利用があるので、この風車を事業実施されようとしていらっしゃる方としたらわかると思いますが、500m以内に建設がされたりとかいうことで、かなり大きな影響が出てくるんですが、そのことについてはどのように事業者としてとらえて、この影響評価を行いましたか。いただいている資料ですが、撮影日時も上がってませんし、主観的な推測されるというような文言も入っております。影響評価は文献調査や現地調査、聞き取りも含めて丁寧な調査から、調査項目を立て、基本的な手法で、きちんとその影響する地点をプロットしていただいたことに対して、利用状況と周辺状況の快適性というんでしょうか、その指標調査手法があります。その辺が全くなされてないので、どのようにお考えになっているのかとちょっと困惑しています。利用性の変化、快適性の変化というようなこと、例えば、工事施工ヤードや工事用道路からの距離、対象道路からの最短距離とか、普通は一覧として表記されますし、評価されるものだと思います。そして改善措置がどのようにされるかということをお事業者として考えられるのか、という流れなんですけど、全くありませんのでどのように考えられているのか、再度聞きたいと思います。決して反対してるわけではなくて、やはりきちんと環境影響評価をされて、どのような形を作るかということも証明がされて、それが適切かどうかを私達が判断させていただいて、そしてこの環境影響評価も整うと思います。	御意見は重々承知しておりまして、前回や文書で出されたご意見を勘違いしてる所もありますので、他事例も参考にしながらできるだけ次回に修正したものを出させていただきたいと考えております。不十分なことになってしまいまして申し訳ありません。次回まで限られた時間ではあるんですけどどこまでやり切れるかは、可能な限り改善したものを検討してお示しできるようにしたいと思います。予測評価については、マニュアル等もあるに依ってしっかりと予測評価をした上で、どの地点についてどのように保全措置を取らなければいけないのかということまでをしっかりと報告する方向で検討させていただきます。
12	14 人と自然との触れ合いの活動の場	-	東委員	水問題で住民の方たちから多くの意見をいただいているというご説明がありました。事業地は住民の方たちもそうだと思いますが、すごく利用者が多いです。そういう状況からすると、事業に対して一体なぜあんなところに建てたんだという話になってきます。そういうことをきちんと踏まえて、丁寧なヒアリングもそうですし調査を行ってください。本来だと、やはり利用者の多い時期というものもあるので、1ヶ月に限られてしまうと、本当に限られた情報でしかないと思いますが、丁寧に真摯な姿勢で情報収集し、評価書を作ってください。基本的な調査手法はあるので、ぜひスタンダードに基づいて進めてください。	現地での再確認とか、どこまでやれるかというところは時期的なものも含めてありますが、何らかちょっと改善したものを、それを示してできるようにしたいと考えております。評価書までに現地ということもあるのかもしれませんが、おそらく今の材料の中でのまとめ方をもう少し検討するということも最低限検討させていただきたいと考えております。

2月16日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称) ウインドパーク 遠州東部風力発電事業 準備書)

資料2-4

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
13	14 人と自然との触れ合いの活動の場	-	吉崎委員	風力発電機発電機建設における人と自然とのふれあい活動の場の調査手法を用いて環境影響評価を行ってほしいという意見については、もう一度調査方法をご確認をいただいて、今後まとめていく上で、次回のその委員会までに揃えられるもの、揃えられるものについては揃えていただいご検討結果を次回ご報告いただき、揃えられないものについては、今後どのような方法で調査や資料収集すれば揃えられるのかということまでご検討をいただいて、場合によっては評価書までに追加調査等をしていただい、その結果を評価書に記載いただくというようなことにもなるかもしれませんので、その辺の見直しを含めて、次回ご報告をいただきたい。	承知しました。
14	07 水質(水の濁り)	-	斎藤委員	野守の池についてはこちらも憩いの場になっているので、その水質についてももう少し調査をした方がいいと意見いたしました。回答としては影響がないものとするとはバッサリと切られてしまいました。しかし、水の処理とか水の重要性をかなり認識されているはずなのに、なぜ野守の池だけは、調査地点に入れてもらえないのか、頑なに影響はないとするのでしょうか。濁りは流れないにしても、水の量の増減は、環境影響評価の一因としてはかなり重要だと思っています。なぜそういったことにも関わらず、野守の池というのは調査地点に入れてもらえないのかという具体的な理由を教えてくださいたいと思います。	水量が変わるのではないかというご意見ですが、準備書653ページにこの水質の現地調査位置ということで示させていただきました。水質の調査地点と対象事業実施区域や、河川、池があります。対象事業実施区域に関わる集水域ということでそれぞれ色別で示しております。野守の池が上の方にありますが、この対象事業実施区域で影響のある集水域から外れておまして、水量としても変わらないということで、調査は不要ではないかという考えです。 野守の池の主な水の入り口は、野守の池の北側の山から主に水がきているようです。対象事業実施区域のかかる集水域を少し外れておまして、完全に水の収支とあまり関係ないという考えです。野守の池の北側の山から水が流入して、南東部から水が出てるとい、現地確認した結果でございます。
15	07 水質(水の濁り)	-	吉崎委員	野守の池については、(野守の池を調査地点として選定しなかった理由を) 評価書に記載したらよいと思います。野守の池は地域にとって大事な、人の憩いの場所であったり確か冬鳥とかも渡ってくる場所でもあります。地域にとっては身近な場所なので、野守の池はなぜ評価されないのかということになります。そのため、野守の池に流入する河川がないであるとか、今のところ、今回の事業地から流れ出る流入するような状況にないとか、この野守の池の水位は、こういうところからの河川によって維持されているとか、なぜ野守の池が除外されるのかということの水文的にきちんとお示しをしていただいた上で、そういう理由だから今回の事業実施の影響は受けない考えられるというようなことを記述していただければ、斎藤委員のような質問はでないと思います。 普通に考えれば野守の池はすぐ人と自然とのふれあい活動の場としても大事な場所だと思えますが、少なくとも水資源、水位を保つとか、水質に関しては、こうこうこういう理由で影響が考えられないということを記述していただくことは必要かなと思います。	はい、承知しました。(野守の池を調査地点として選定しなかった理由を) 評価書で記載を検討いたします。
16	14 人と自然との触れ合いの活動の場	-	東委員	掛川市長意見でも、人と自然との触れ合いの活動の場として大変重要な場所であるということが表記されてますし、景観についても意見があります。是非市長意見も踏まえて、適切な環境影響評価を行ってください。	はい、承知しました。
17	12 生態系	-	坂東委員	〇〇〇〇ペアの行動圏で、2022年10月29日に静岡猛禽研究会のメンバーの方から、クマタカの幼鳥を目撃したというお知らせをいただいているんですが、事業者さんは確認されていますか。 もしされているようでしたら、ご存知の状況を教えてくださいたいんです。なぜ審査会でその報告をいただけてないのか、また1月の静岡県ワシタカ類保護対策検討委員会でもそのお話出てなかったと思うんですけどもその理由もあわせてお聞かせください。	今、継続的な調査ということでは続けてはおりますが、2020年の1月から開始しまして、準備書には2022年2月までの情報ですが、2022年は9月まで実施しております。9月まで実施したというところについては、3繁殖期を実施したというところもあり、またクマタカが巣立ちをして幼鳥が巣から飛び出してくる機会が多いのは、8月とか9月というところが多かったものですから、それを確認した上で、一旦終了するというところで、昨年9月まで実施しております。その段階では〇〇〇〇での確認はなかったんですが、また2022年の11月から、また調査開始しております。その中で〇〇〇〇で幼鳥の確認をしておりますので、2022年に繁殖に成功して育った幼鳥ということでこちらも認識はしております。この審査会において、なぜ報告がなかったのかということではございましたけども、この準備書の審査をいただくということですので、新しい事例ということでは1回目の中では控えさせていただいたところではございます。

2月16日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料2-4

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
18	12 生態系	-	坂東委員	<p>検討会の方で2022年の猛禽類の出現状況の確認表がありますが、XXXXXXXXXXのペアの状況を探してみると、例えば3月と5月にディスプレイが行われていたとか、6月1日に警戒の声が聞こえたという記録が残ってるんですが、おそらく繁殖してるのではないかというような状況が見えています。特にこの場所の調査地点がステーション10とか3辺りだと思んですが、人を増やして調査を強化して、さらによく状況を掴んでその行動圏の解析に繋げようというような調査の進め方はされてないんでしょうか。</p> <p>住民意見の中に30年近くここで見ているという地元の方から、ここでクマタカの繁殖はもう何回も記録されているということをお書きになっていたと思います。そういう重要な生息地であるということは、認識できるのではないかなと思うので、明らかに今までの調査の中からもこの重要性は見えてくると思います。</p>	<p>委員がおっしゃったように、XXXXXXXXXXペアについては2022年度にそういった繁殖の傾向のある行動は確認しておりましたので、全体的な人数として散らばしていたところはありますが、ここも営巣場所というのが、範囲は大体絞れてるんですけども、営巣木が確認取れてないところもごさいます。</p> <p>そういった意味合いで、メインとしては、ステーション10というのを利用してやっておりましたが、その他にも移動で踏査という形で月1回の1日分ぐらいに、人が入りながら実施をしてきたところではごさいます。</p>
19	12 生態系	【資料2】追加質問 No. 7	坂東委員	<p>質問No. 7のミゾゴイについて、ミゾゴイの経塚林道での確認記録なんですけど、既設道路になっていて、上流側にXXXXXXXXXXがあることからも、定期的に車の往来があるような環境だから営巣適地じゃないというようなお答えをいただきました。しかしこれは、2022年11月1日の現地調査で、事業者にご案内いただいて走行している場所でした。車の往来があるということですが、林道でそんなに頻りに車が往来していませんでした。</p> <p>実は伊豆の方でその繁殖を確認した場所というのを知っていますが、そこは隣がバス道路で、観光バスが走るような往来の激しい道路の横の谷の中で繁殖してるみたいなことがありました。車の往来があるから営巣適地ではないのではというお答えについては、すごく違和感がありました。環境から繁殖環境を予測するのは当然だと思うんですが、決めつけてしまうのは全体解析においては気持ちじゃないかなと思います。ここは改変区域で道路の拡幅があるところですし、準備書の365ページに専門家Bの方がミゾゴイの確認記録が少ないということは、お書きになっています。でも、保全措置の徹底をということも書いてくださっていますが、工事の時期を考慮するとか、工事への配慮をするということは、調査で記録されてるならミゾゴイの希少性からいっても、再確認する意味は十分あるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>拡幅工事などされるとは思いますが、繁殖してるとなるとやはり配慮が必要であると思うので、再確認していただけるなら、その時期に調査入るときに調査している方と一緒に見ていただくとか、工事の時期がちょうど繁殖時期に重なりそうなら、気象協会や事業者の方で確認していただけるような保全措置はしていただきたい。</p>	<p>おっしゃる通り、交通量等の関係でこのような書き方しておりますが、一概には言えないということだとは思っていますので、もう一度見直したいとは思っています。現道の改変区域にあたるというところはあるわけですが、道路自体というところでは、先日の視察のときにも、通行した林道になりますが、現道が現在ある状態ですので、現道を利活用しながらの改変になっていくとは思っておりません。工事の配慮というところについては、はっきりと言えないところはございますがそういったところも含めながらの検討ということにはなってくるかと思っております。</p> <p>繁殖場所について、現地でもう一度確認ということはしてまいりたいと思います。どういう配慮になるかということについてはこれから検討材料になるかなと思います。</p>
20	12 生態系	-	吉崎委員	<p>鳥の種の希少性という観点から、ミゾゴイの位置付けとしてはどのようにお考えですか。</p> <p>以前、伊豆半島でミゾゴイについて取り上げた際に、やはり非常に希少性が高い種であるということで、単に一般調査の中で捉えるのではなくて、テーブルコーダーか記録機を置いて、その最初に確認できたような沢、谷筋に住んでるかどうかを確認をした上で、影響があるか、ないかというような予測までやりましたが、事業者としてはミゾゴイについてはそこまでやる必要がないというお考えでしょうか。</p> <p>我々としては希少性は非常に高いと思っているので、できるだけ調査をしていただいて影響がないならない、小さいなら小さいでも構いませんが、しっかりと調査をやっていただきたいということはお願したいと思います。適切な時期にしっかりと調査をやっていただきたいです。</p>	<p>鳥の種の希少性としては高くごさいます。ただその影響というところで見ると、ミゾゴイが高いところを飛翔をしないで、渡りの移動であるとかでは高い場所を飛んでると思うんですけども、通常繁殖期に飛んでるのを見る限りでは、尾根よりも低いところを渡っていくような場所では確認が取れません。あとは林内を飛んでるんだろうと見ることはありません。</p> <p>今回の調査の中でもミゾゴイについては、4月の後半から5月にかけてよく鳴きますが、その時期にかけて夜間調査は実施しております。ただその中では、鳴き声が聞かれなかったというところはございまして、一般調査の中でも日中出てくることもありますし、餌取りで出てきますので、今回はそういった確認になっております。調査に関する御助言ありがとうございます。</p>

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
21	12 生態系	【資料2】追加意見 No. 13	坂東委員	<p>追加意見の1No.13で、補足説明資料の各ペアの行動圏の減少率というマップと表の方なのですが、XXXXXXXXXXペアの話です。XXXXXXXXXXは減少率が33.3%で、懸念される700ヘクタールは切っていない、879.91ヘクタール残っているという調査結果になっているのですが、地図の方では発電機がペアの行動圏にいっつも入っていて、それを避けた上で尚且つ他のペアとの行動圏で利用できない部分を削ると、350ヘクタールぐらいしか残らないんじゃないかということなんです。事業実施区域よりも南側にも囲ってあるのですが、ここは実際にトレースを見るとあまり利用してないですね。大代林道の入り口よりも南側のエリアが囲ってあり、飛んでくことはあったのかもしれないのですが、ほとんど利用してないんじゃないかと思います。この辺りは民家もあったりとか、茶畑や荒地とかが広がってような記憶があります。保全措置を検討するにあたってはそれぞれいろんな角度から見てそれぞれのデータを検討していく必要があると思います。このお示しいただいた数値だけでは、700ヘクタールを確保できてるから大丈夫とは言えないのではないかと思います。</p> <p>クマタカの行動圏についてですが、自然保護課からの意見のNo.20に対して、事業者さんの見解もいただいているのですが、ペアの飛翔状況からクマタカの行動圏を推定したというお答えがあり、調査のデータを拝見させていただくと、ワシタカ確認状況表ですけどオオスメスが不明だったり、個体識別をするには不正確なデータがいっぱいあって、そのエリアで見かけたものをそのペアとして記録しているんじゃないかというのが少し懸念されて、厳密に個体識別を行ってという記録になってないところが少し心配な事項なんですよね。</p> <p>その営巣中心域とか高利用域をちゃんと判断して、評価するためには、そここのところが調査と解析として不足しているのではないかと思います。行動圏を推定したという根拠や客観性というのは、もう少し示していただけるとありがたいなと思います。</p>	<p>委員のおっしゃる通り尾根上や尾根があり稜線があり、その上に風車が立つという形になりますので、どうしても大きく囲った行動圏の中に位置するような形になっておりまして、風車を越えたところに、また行動圏があるというような配置になっているかとは思っております。</p> <p>隣接するペアとの行動圏になるのでは、という意見がございましたけれども、行動圏は重なり合うものではないかなと考えておりまして、どうしても繁殖時期のメスなどは非常に大きく飛んだりします。そういったところを見ると、ほとんど二つぐらい先のペアのところまで飛んでいくこともございますし、なかなかこの現場では一点からそこまですっと追い切れるような、見晴らしの良いところが少ないということもあって比較的このようなぐらいの程度、隣のペアまでの、ペアの流域ぐらいで止まっているところではございます。</p> <p>個体識別ができていないのでは、という御意見ですが確かに2020年あと2021年の当初ぐらいのデータというのはなかなか個体識別が取れていないところがございます、流域ペアとしての流域を飛んでいるものも含めた、そこから飛んでいったものであるとか、そういったところも含めた形で、今、不明なところについては、データを取ってるところでございます。できるだけ、行動圏としてはそのペアに対して広く取れるような考えで囲っているつもりでございます。</p> <p>あと、委員の言われた実際のところは800数十という数字が出ている場所は、実際のところは700切るのではないかとこのところは、流域に対してのことだと思っております。それに関しては確かに700ヘクタールは切ってしまうとは我々も考えておりますが、実際にクマタカの飛翔状況を見る限りは、その風車を回避するところでは、クマタカが大変優れているのか、回るときというものは必ず回避して飛んでまいります。</p> <p>ただ一方、風車が止まっているというときには、平気で風車の下をくぐり抜ける飛翔も見えております。そういった状況も踏まえまして、大きく風車があるせいで隣接するペアのところまでは飛んでいけないということまでは考えきれないのかなと思っております、現状のこの行動圏として囲っておりますが、その範囲というところでは利用していくのではないかなと考えております。</p>
22	12 生態系	-	坂東委員	<p>自然保護課からの意見No.20に対して、安全側に立った予測評価の検討に努めてまいりますという言葉はいただいているのですが、その安全側に立った評価するためにも、大丈夫という想定みたいなものを、一度捨てていただいて、もう一度今年やった調査とか今引き続きやってらっしゃる調査から、保全策を検討するためにもそのデータを見直していただいて、評価書を進める前にもう少しそのデータの精査をしてくださいということをお願いしたいなと思います。その安全側に立ったという言葉を実行されることが重要だと思しますので、もう一度そのデータの見直し、例えば検討会でもやっていただけるとありがたいなと思います。</p> <p>それに引き続いて、自然保護課からの意見No.33に対する回答で、営巣状況について確認された営巣地の環境を含めた環境要因には営巣適地を解析した結果改変区域は営巣適地には少ない結果となっておりますので、準備書の評価は妥当ですということなのですが、確かに風車設置場所というのは点数が3とかいうことであまり最適な場所ではないというのは、そのスギ、ヒノキの植林地に覆われているわけですね。</p> <p>例えばXXXXXXXXXXペアの営巣中心域とか高利用域にあたるのではないかと推測されるような場所は伐採の跡地とかシイヤカシ林などが混ざったようなところが、彼らの行動圏の中にあって、自然植生も8つという高いランクになっているわけです。確かに風車とその周辺に立つ予定になっている風車のところに、あの点数の高いところはないかもしれないのですが、彼らの行動圏のマップから見ると、風車が入ってくるわけで、環境要因で営巣適地じゃないと言われても、彼らはここを十分利用して、その環境要因の中にある彼らの営巣に向けた場所をうまく利用してらっしゃるということなので、先ほどもあった安全側に立って、評価したいということであれば、そのあたりについても、もうちょっと丁寧に見ていただきたい。今繁殖が成功していて、しかも長い間成功してきた場所は、すごく変え難い場所だと思うんですね。その場所に影響が出るような工事や開発を行うのは、やはり何としても避けていただきたい、そういう姿勢で事業を行っていただきたいし、ぜひ検討していただきたい。</p>	<p>今、継続している調査という点では、ここでは幼鳥がまだ巣立っているというところもありますし、合わせた評価というところは再度させていただく予定ではあります。もちろん評価書に関しては、評価書を作成する時期までに実施できた調査結果を踏まえて、評価書ではそういった予測評価を整理させていただく予定ではあります。</p>

2月16日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料2-4

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
23	12 生態系	-	坂東委員	<p>続きですが、8ヶ所ある営巣地のうちに、2営巣期の調査ができたというのは何ヶ所だとお考えですか。データ量も膨大になってきてると思うので、やっぱり一つ一つ解析し精査していく、そこから読めるものがあるのかなどを精査していく作業が多分必要になってくるのではないかなと思います。できましたら、例えば、まだ2022年のデータに関して検討会へ資料は提出いただいておりますが、それに対する意見はまだ出てないような気がするので、評価書までの間に具体的に検討会で検討していただけるということであつたらありがたいなと思います。</p>	<p>全部のペアについて、2020年の調査の際にはほぼ7から8について調査結果を出したところでございます。全部のペアについて、2020年から実施した調査ではできてるところでおります。その結果、今回の対象事業実施区域に絡むようなペアというのが8ペアいるかな、というところで、今、継続的には調査しておるところでございます。</p>
24	10 動物 (重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。))	-	坂東委員	<p>鳥の渡りについて、自然保護課の意見のNo. 27ですが、確認数としての差については調査の対象範囲が異なることがあると考えておりますという回答があるんですが、どのように個体数に繋がるのか具体的に教えてくださいませんか。</p>	<p>個体数の差という点について、今回の調査と何を比較してるかというのは、自然保護課さんからのご質問の中で、住民意見で地元の方たちによる調査結果との差があるということですが、ただ地元の方たちがどれぐらいの幅でやられてるのかといったところがお示しただけでない部分がありました。そのため我々としてはこの対象事業実施区域、この辺りは東から西に主に渡りの移動があると考えておりますので、あまり南や北に行っても風車の配置はとっていないところでございました。この遠州東部に関しては、南北に縦長の区域になっておりますがそこを囲むように6地点へ配置して、調査を実施したところではございます。検討会の有識者の方から、このあたりだともっと南北に10キロ、15キロから20キロぐらいの幅でその渡りがあるんじゃないかというような、ご意見もいただいておりますので、そう考えますと、現状、この対象事業実施区域は南北に長く見て約8キロぐらいのところではございますので、半分以下ぐらいしか今回の調査では捉えきれてないのではないかなというところで、そのような回答をさせていただいたところでございます。</p>
25	12 生態系	-	坂東委員	<p>事業予定地から異なった飛行ルートを通過していることと、つまり幅広く取られて調査されたからということ、その根拠や観察記録はあるんでしょうか。住民の方から、配慮書でも3件、方法書でも3件、準備書も4件ぐらいサシバの渡りのルートについての観察記録などのご意見をたくさんいただいております。それと事業者の調査ルートと、数がこれだけ違うのはその事業予定地から異なった飛行ルートを皆さんが調査されてるのではというのであれば、事業者の観察記録とか根拠は飛行ルートに幅があつて、事業者が主要ルートを捕捉できなかったのではないのでしょうか。</p>	<p>それはあると思います。やはり南北に広ければ、なかなかその主要ルートというのは渡りですので、その種というのが年によって、天候によっても違うとは思いますが、なかなか捉えようがないくらいとは思いますが、実際にホームページ等で、データとして上がってくるのは、ここよりもさらに東側の静岡市内の北側にある林道で調査されている結果だとは思っております。結果から見ても、住民の方から出しているもらってるその数値とはかなり差があるようなところが見受けられまして、弊社ではこのアセスの中では、毎日毎日の調査というのはしておりませんので、かなりの数が秋、特にサシバの移動が多いということで、できるだけ日数は入れたつもりではございますが、なかなか地元の方と同様に調査しきれていないところは数の違いではあるかと思っております。ただ実際に調査した年度でその静岡市でのデータと比較をすると、割と静岡市の出ているピークがいくつも出てきますが、そういったところには割と合うような形で、静岡市でも数が多いときには現地でも数が多くなっているというところは見受けられました。ただやはり同じ数ではなくて、少ない数ではありましたが、それを考えると、実際ここがピーク、メインのルートかもしれないかもしれませんがそういった面ではまだ別にもいろいろなルートがあるんじゃないかなというところを考えてるところです。</p>

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
26	10 動物 (重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。))	-	坂東委員	<p>小鳥は遠くまで見えません。2~300ほどあって、調査データを見させていただいたら調査地点6ヶ所の平均間隔が3キロぐらいあるということなので、この間を通過する小鳥とかサシバが3キロじゃ見えませんよね。どのように把握して事業エリアでの影響が少ないとおっしゃるのかなというのがすごく疑問です。昼間に渡る小鳥の把握は、例えば調査記録にはヒヨドリとメジロがずば抜けてすごく多いですよ。見やすかったというのも多分あるんだと思うんですが、把握ができたっておっしゃるその根拠は何なのかなと思います。そのピーク、エリアの中のその年によって、ピークになる時期も場所も多少広いところなら違うかもしれないんですが、風車の周りで調査もされてないですよ。そのため風車のような、高い位置はあまり使わないから、という分析もあったかもしれないんですが、それをもとにした年間衝突数の算出は、予測評価で妥当なのか不安もあります。</p>	<p>小鳥類に関しては、確かに委員のいうとおりヒヨドリとかメジロといった種が非常に多くなっていると思います。やはりかなりの大きさ・塊で飛ぶところもあるかなとは思いますが、見やすい飛び方ということもあるかなとは思いますが、他の小鳥に関しては昼間というよりも夜間、日没後数時間とか、日の出前、数時間とよく言われますが、そういった時期での飛翔ではないかなと考えておられます。また夜間に関して今回も渡り鳥調査の際には、日の出前から配置について、なるだけ鳴き声等で確認できればということ調査してはいますが、やはり数的なところでは少なかったかなと考えておられます。ただ夜間の小鳥類の飛翔ということでは、環境省の結果から、比較的レーダー調査等で高いところを飛んでいると日中飛ぶのは低いけども、夜間は高いところを飛んでいるという結果が出ておりました。まずそういった面を考えると、こういったところでも、風車よりも高く飛翔するのではということでは考えておられます。渡り鳥が高いところは飛ばないというような記載については、日中飛ぶ小鳥類に関しては、ピークであるとか、そういった場所を飛ばずに、やはりなるだけ飛翔ルートの低く飛ぶような鞍部になるところの峠の部分を狙って飛んでいくというようなつもりで書いた文書だと思っております。</p>
27	12 生態系	-	坂東委員	<p>サシバはじめ猛禽類の渡り調査の数が十分でないということは事業者もおっしゃってますが、それは追加調査として、例えば評価書が出るまでの間に今期の秋にやっただけということではできないでしょうか。次回までにご検討いただければいいかと思っております。</p>	<p>はい、承知いたしました。</p>
28	12 生態系	-	小泉委員	<p>改めて特にクマタカに関しては詳細なレポートを出していただきたいと思っております。この意見書に対する回答というのではなくて、きちりしたペーパーとして提出をしていただきたいと思っております。資料2の別添資料Q-13という、ペアの行動圏が示された地図がありますが、これを見るだけでも、まずこれだけ観察される場所の貴重さというのを事業者はどう評価するかということから始まって、最外殻をおそらく結んだであろう推定ホームレンジの影響は小さいとはとても思えないんです。この影響を小さいと言い切った回答の根拠をレポートして、別添、改めて3月の委員会まで提出していただきたいと思っております。</p>	<p>はい、承知いたしました。</p>

No.	環境要素の区分	関連資料ページ	意見元	意見等	事業者の見解
29	12 生態系	【資料2】別添資料 Q13_各ペアの行動圏の減少率	吉崎委員	<p>各ペアの行動圏の減少率についての資料ですが、この青で囲まれたところが[]ペアの行動圏なんです。赤い点はその風力発電機が置かれる場所、そのネズミ色のところが風力発電機から半径500mの範囲です。この赤い点と、このネズミ色のところは、この青く囲まれた部分の33%に相当するんです。これをもって影響が小さいというふうに、本当に思えるのでしょうか。これを見て影響が小さいというふうにされるのは僕は納得がいかないです。文章の中では、これこれの保全措置をとるので、影響が低減されると書いてありますが、気象協会のほうでは通常、クマタカとか猛禽類が出たときの保全対策はこれだけではないですよ。事業者が取るべき保全対策は、本来でしたら繁殖期は工事期間から外すとか、雛等が見つかった場合の育雛期は工事期間から外すとか、そういうことが事業者が行える努力の範疇です。準備書に書いてある保全措置というのは、別に努力ということではなくて通常の話だけなんです。あまりに一般論です。そうではなくて、[]ペアはこうである、[]ペアはこうである、[]ペアはこうであるというのを一つ一つ、しっかり予測していただいて、影響があるとみなされるからその影響の程度に応じて保全措置をとるわけなんです。保全措置を取るから、影響が軽減される、もしくは低減されるわけです。そういう影響の予測とか評価をしっかりとする前に、一般論としてこういうことに配慮するから影響が低減されるということには、論理的にはならないのではないかと思います。</p> <p>まずはしっかりと影響の予測と評価をしていただいて、それが大きい小さいというのがそれぞれのペアごとにあり、従って非常に大きなところについてはこれだけ大きな保全措置を考える、これだけ小さいところはそこまで考えなくてもいいけどこれぐらいは事業者としてちゃんとできるんだというのを表現していただいた上で、その結果として影響が低減されるか回避されるか、ということだと思います。そのプロセスが今この準備書にはありません。ですから予測衝突回数というのは、水質調査とか大気汚染でいけば優れた予測式があって、大気汚染の予測とか水質汚濁だと予測式があって、その予測式に当てはめた結果の数字が出ます。それがこの予測衝突回数なんです。通常はそこに大気汚染の環境基準や、水質基準があってそれに照らしたときに、影響が大きい小さいを判断します。しかし、今は0.05とかいう目安しなくて、それ以外の基準がないから、できないのは承知してはいますが、だから、文章でしっかりとその部分を予測と評価をして欲しいです。単に予測衝突回数がいっただったからといって、この準備書の中ではそれがどういう意味があるかがわからないじゃないですか。ただ数値が大きい小さいだけで、小さいから意味がないとも思わないし、ただその辺のことをちゃんとこう書いていただかないと、多分僕はよくわからないです。なぜこれで総合的に見たときに影響が小さいとお書きになっているのかわからない。ぜひそこそこをご理解をいただきたいと思います。</p> <p>静岡県内の猛禽類の保護についても、いろんなことを実はやっているんです。例えば作業する人の制服、日頃の制服はみんな合わせて、慣れさせるとか、そういうところまで考えてやっています。もしくは餌場がなくなるんだったら、ちゃんとその事業地内で餌場を確保するような、植生の整備をするとか、巣を作る場所がないんだったら森をちゃんと整備して事業地内で巣が作れるような森を整備するとかです。いろんなことが実は既に事例としてあるので、そういうことについての情報はもう既にお持ちだと思うんですね。ですからその中でどこまでできる・どこまでできないというのをやっぱりしっかり検討していただく必要があると思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>事業者として評価に対する整理の立て付け方法を1回考えさせていただいて、ご期待に添えるかどうかちょっと別にして、整理の方法をもう1回見直した形でぜひお示しできるようにいたします。</p> <p>一番最初に言われたように、この図を見て事業者はどう思われますか、大丈夫だよと簡単に言えるんですかというところが発端で、単純にこれだけ見るとだいぶ彼らが生息しているところが狭くなっていく可能性の方が高いというのが見てとれるかと思えます。私ども他の案件でもやらせていただいてますけれども、クマタカに特化して言うとも、工事に対して非常に慣れやすい鳥だということもあって、工事を営巣地の遠くからやっていって工事に慣れていただくとか、営巣時期については当然工事止めるとか、いろんな対策を打つことができることもありますので、そこについてもそのたてつけを整理する中で、もう1回、見直しさせていただきます。</p>